

日 時 令和7年6月19日(木) 18時30分 ~19時30分

場 所 大光寺コミュニティセンター

対象地区 大光寺

参加人数 11名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○避難所への発電機の配備について</p> <p>(市民から)</p> <p>大光寺コミュニティセンターは災害時の避難所となっているが、夏の時期に停電した場合のエアコンを動かせる発電機の配備への補助を検討していただきたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・自主防災組織を立ち上げた際の補助及び運営補助を行っており、補助金を活用して備品整備に協力いただいている。ただ、発電機購入費用の補助は難しい状況であり、制度実施の可否について検討する。
<p>○避難所のフリーWi-Fiの整備について</p> <p>(市民から)</p> <p>災害時の情報の収集・交換はスマートフォンが主流となっているが、インターネット回線が切れた場合にフリーWi-Fiがあると便利だと思う。そのため、災害時の避難所となっている施設にフリーWi-Fiを整備していただきたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、避難所へフリーWi-Fiを整備する計画はなく、市役所等の公共施設への整備しかできない状況であるためご理解いただきたい。・各町会の集会施設は1次避難所であり、長期間にわたる避難となればひらかわドリームアリーナなどの施設となるため、各町会の集会施設に発電機やフリーWi-Fiを設置するのは現段階では難しい。
<p>○除雪作業によるガードレールの破損について</p> <p>(市民から)</p> <p>除雪作業によりガードレールが破損しているところが多く見受けられる。そのため、除雪作業に携わる方へ作業中のガードレールへの配慮を市長からご指導いただきたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・除雪作業の開始前に除雪作業に携わる業者を収集し、除雪時の注意事項や事故等への注意を行っている。

・除雪の作業で破損したガードレールは除雪業者の保険で修理している。そのため、除雪作業で破損したガードレールを発見した場合はご連絡いただきたい。

○除雪費用の補助について

(市民から)

道路が狭く除雪車が入ることができない場所は、除雪機を持っている方がボランティアで除雪している状況である。そのため、町会内で機械を持っている方が当番制で除雪を行った場合の件費や機械代を補助いただけないものか。

(市から)

- ・道路が狭く除雪車が入ることができない道路はロータリーで対応している。しかし、除雪車で除雪と並行して行っているため、要望があった時に即座に対応することができない場合もある。
- ・町会で実施した除雪に対する助成事業は現在市では行っていないが、町会へ支援している助成事業は除雪対策の費用も補助対象となっていたため、可能であれば補助金を活用していただきたい。

○ゴミの回収について

(市民から)

他町会の方が大光寺町会内のゴミ集積所へゴミを置いていく事例が見受けられる。また、ゴミ袋に町会名と氏名の記載が必要であるが、記載不備があるため回収されず、誰のゴミか特定することができない場合があり、そういった場合は市で対応いただけるか。

(市から)

- ・記載不備で回収されず、誰のゴミか特定できない場合は市民課にご連絡いただきたい。市で中身を確認し、誰のゴミか特定できた場合は指導することもできる。ただし、町会の境にゴミ集積所がある場合は、他町会の方がゴミを捨てに来る場合もある。

○滝本生産組合管理農地の管理について

(市民から)

種場の草や種が成長して隣の田に出てしまい見栄えも悪いうえ、隣の種場に迷惑が掛かる。そのため、種場の積極的な管理の周知をお願いできないか。

(市民から)

滝本生産組合の了承を得ず、田を耕している方がいる。また、その方が許可を得ず用水路に蓋をしてしまい、泥上げができない。滝本生産組合は種場を守っていく環境づくりに力を入れているため、ご協力いただきたい。

(市から)

- ・農地の権利移動申請に係る許可要件の1つとして「周辺農地との調和」がある。滝本水稻生産組合内の農地については、生産組合の営農との調和が求められるため、農業委員会では組合との調整を図ったうえで許可することとしている。
- ・滝本生産組合の場合は、種場という特殊事情があるため、農地の受け手が認定農業者であっても、周辺農地との調和ができない場合は許可をしないこととしている。また、滝本水稻生産組合より管内農地の地図をいただいております、該当エリアに係る申請があった場合は、申請者へ組合の了承をいただいているか確認し、了承を得ていない場合は、了承を得るよう指導するといった対応をしている。
- ・農林課では4月から地域計画という制度が始まり、平川市内の農地を10年後誰が耕すのかという地図を作成しており、滝本生産組合の農地に関しては、法人が耕すということで作成している。そのため、組合内の土地に関して組合員以外の方から貸借や売買の申請が挙げられた場合、農業委員会からの指導だけでなく、農林課からも組合の方へご連絡することとしている。
- ・農業委員会では、耕作上のトラブルの仲裁を行っているため、農業委員会、滝本生産組合、耕作者の3者で話し合いを行った方が良いと思う。
- ・当該トラブルに対し、公的にどのような対応ができるか整理したうえでご連絡する。

○道路の工事について

(市民から)

神社からお墓へ向かう道路の工事を行う計画があったが、今年度は予算がつかなく工事を行わないと聞いた。何とか工事していただきたい。

(市から)

- ・工事については、以前より町会から要望があったものであるが、道路と民地の境界の件で問題があった。境界の件が解決したため、昨年度から事業計画に掲載した。今年度は予算がついていないものの、市の計画には位置づけているため、他町会の要望と優先順位をつけながら実施していく。また、予算がついた場合は町会長へご連絡するため、ご理解いただきたい。

○旧本町郵便局付近の水路の蓋掛け工事及びガードレールについて

(市民から)

旧本町郵便局から本町郵便局の辺りは川の上に蓋をした状態であるが、旧本町郵便局付近の蓋がけの工事予定はあるか。また、旧本町郵便局側のガードレールが錆びてしまっており、触れると壊れてしまいそうである。

(市から)

- ・以前破損の危険性が高いガードレールは修繕を行ったが、全体的にガードレールが老朽

- 化しているため、再度現場確認を行い、対応できるものは対応していく。
- ・現在、水路の蓋掛けの工事の実施予定はない。

○町会施設内の木の伐採補助について

(市民から)

集会施設や神社の敷地内の木を伐採する場合、市側からの補助はあるか。

(市から)

- ・現場確認した後にどのような対応ができるかご連絡する。